



第2次山口市総合計画

【基本構想 素案】

平成 26 年 3 月

山口市

目次

序論	1
第 1 章 総合計画の見直しにあたって.....	2
第 1 節 総合計画の見直しの目的.....	2
第 2 節 総合計画の性格.....	2
第 3 節 計画の構成と期間.....	3
第 2 章 山県市を取り巻く潮流と現状.....	4
第 1 節 社会潮流.....	4
第 2 節 山県市の現状と課題.....	7
第 3 節 山県市民の思い ～市民意識調査～.....	12
第 4 節 山県市民の思い ～団体ヒアリング～.....	15
第 5 節 山県市の課題.....	17
基本構想	19
第 1 章 まちづくりの理念とめざす将来の姿.....	20
第 1 節 基本理念.....	20
第 2 節 めざす将来の姿.....	20
第 2 章 将来の人口フレーム.....	22
第 1 節 基本指標.....	22
第 2 節 土地利用構想.....	23
第 3 章 分野別施策の基本方針.....	25
第 1 節 施策の大綱.....	25

序論

第 1 章 総合計画の見直しにあたって

第 1 節 総合計画の見直しの目的

平成 15 年の 3 町村合併以来、それぞれの歩みを揃え、一つのまちとして、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間の計画期間とした基本構想と、前期、後期のそれぞれ 5 か年の基本計画を定め、さまざまな分野の施策を展開してきました。

しかし、その間には自治体を取り巻く環境が大きく変化しています。都市部への人口集中や権限移譲の進展による国や県との役割分担の見直しなどがされています。

また、平成 23 年に発生した東日本大震災をきっかけとして、防災意識の高まりやあらゆる危機管理対策の再構築が急務となっています。さらには家族や友人など、人との絆、つながり、連帯感の大切さが再認識されるなど、人々の意識や価値観の変化をもたらしました。

このような大きな社会環境の変化にともなう新たな行政需要の高まりや、時代、社会の潮流を的確にとらえ、本市がめざす姿と進むべき道筋を明らかにするため、平成 27 年度を初年度とする新たな総合計画を策定するものです。

第 2 節 総合計画の性格

本市が策定する総合計画とは以下のような性格を有するものです。

1. まちの将来像の実現に向けた、最も上位に位置づけられる計画

この計画は、本市が目指す将来像や目標を掲げ、市民や事業者、行政がそれらを共有し、互いに協力しながらまちづくりを進めるための計画であり、本市の行政計画において、最上位に位置づけられる計画です。

2. あらゆる分野に係る総合的なまちづくり計画

この計画は、福祉分野をはじめ教育、産業、自然、生活環境、都市基盤など、まちづくりのあらゆる分野に係る計画であり、中長期的な展望に立った計画です。

第3節 計画の構成と期間

今日までの総合計画は、主に基本構想、基本計画、実施計画の3層構造で構成されていましたが、「地方自治法の一部を改正する法律」が平成23年5月に公布され、市町村基本構想の策定義務が撤廃されました。そのため、計画づくりにおいて、自治体の独自性が求められるようになってきています。このような背景を踏まえ、本市では、総合計画の位置付けを明確にし、基本構想、基本計画を設定し、将来像の実現を目指します。

1. 基本構想(まちづくりの将来像・基本目標)

本市が目指す将来像や人口指標、土地利用方針を定めるとともに、まちづくりの基本的な方向性を定めるもので、平成27年度から平成35年度までの9年間とします。

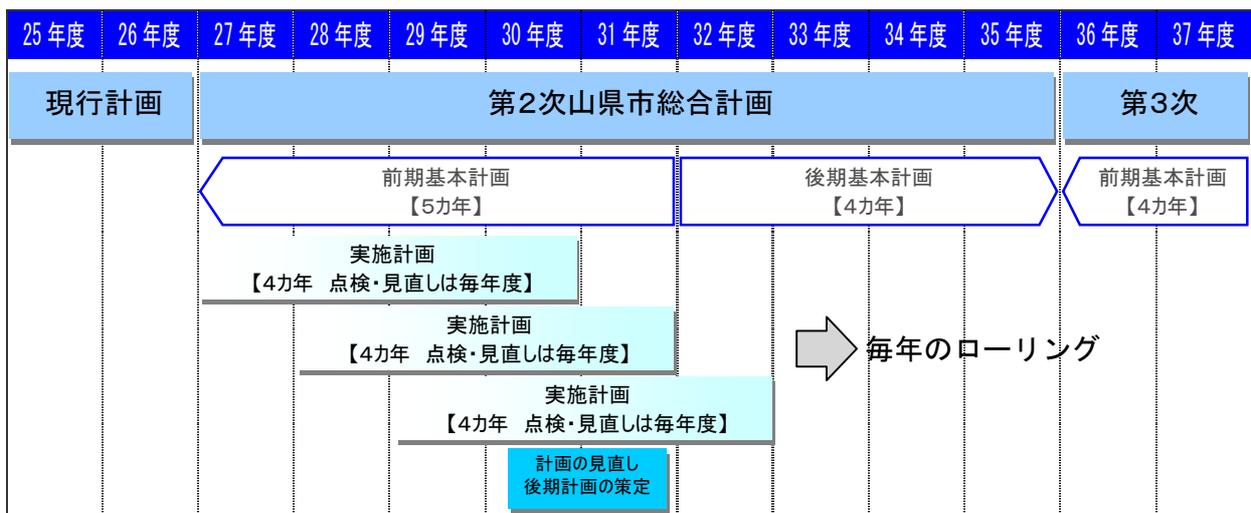
2. 基本計画(分野別の推進施策)

基本的な方向性を受けて、その実現に必要な分野別施策の展開を示すもので、施設整備から協働による取り組みまで、市民や事業者、行政が取り組むさまざまな推進施策を定めます。計画期間は、市長の任期との整合、マニフェストの連動を考慮し、前期計画を平成27年度から平成31年度までの5年間、後期計画を平成32年度から平成35年度までの4年間とします。

3. 実施計画(具体化した事業・手法)

基本計画に沿った施策の推進に向けて、具体的に実施する事業を示すものです。実施年度、事業量、実施主体などを明らかにしたもので、毎年ローリングによる事業の点検と見直しを行います。計画期間は4年間です。

■計画期間



第2章 山県市を取り巻く潮流と現状

第1節 社会潮流

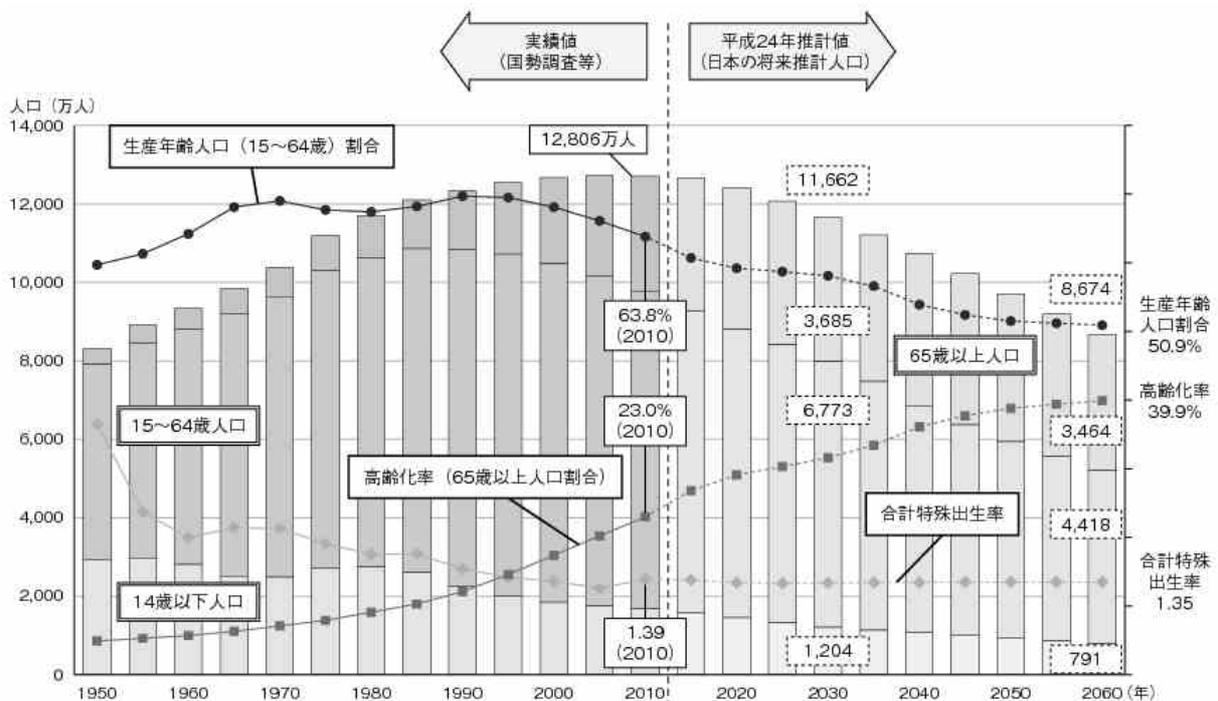
1. 人口や世帯に関する動向

日本の総人口は減少局面に入っており、人口減少社会の訪れと、平均寿命の延伸並びに団塊世代が高齢期を迎えたことによる影響等によって、更なる高齢化の進展が見込まれます。団塊世代が後期高齢者となる平成 37 年頃には、日本の高齢化率は 30.0%を超えると予測されています。人口減少、少子高齢化は、労働力の減少や地域活力の低下、医療や年金といった社会保障費の増加など、経済の縮小に影響しています。

また、一世帯あたりの人員数が減少しており、一人暮らしの高齢者世帯や、高齢夫婦のみの世帯の増加は、「孤立化」「無縁社会」といった問題を抱えています。高齢者世帯や核家族、共働き世帯の増加は、介護や子育て等における生活問題や不安につながっており、これらに対応した取組みが必要です。

岐阜県では、平成 17 年頃から国より先行して人口減少に転じ、少子高齢化が現在進行しています。また、平成 47 年には子どもの数が1割を切り、高齢者の数は 30.0%を超えると予測されており、「超少子高齢社会」が到来すると考えられています。

■高齢化の推移と将来人口推計



(出典) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年 10 月 1 日現在人口)、厚生労働省「人口動態統計」

2. 産業や経済に関する動向

日本の経済情勢は、グローバル化の影響もあり第1次、第2次産業の割合が低下する一方で、サービス業など中心とした第3次産業の割合が高くなるなど、経済構造が変化してきています。

一方で、世界的な経済不況の影響により、地域経済の状況は厳しさを増し、地方の自治体にはより効率的な都市経営が求められるようになりました。加えて、平成23年3月に発生した東日本大震災において電力供給の制限のほか、国外の日系企業の工場が災害に見舞われるなど、商品やサービス提供の寸断といった事態も生じ、日本経済において大きな打撃を与えました。その後も急速な円高の進行や欧米経済の停滞、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）をはじめとした諸外国との連携協定の取組みなど、日本経済の見通しは不透明なものとなっています。

平成25年1月には「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が、平成25年6月には“新たな成長戦略 [日本再興戦略－JAPAN is BACK－]”が閣議決定され、金融政策や財政政策の実施による円高問題の是正などから、景気回復へ向かうことが期待されています。

岐阜県では、平成32年に全線開通を目指す東海環状西回りルートや平成39年のリニア中央新幹線の開通による中津川への中間駅の設置など、企業誘致や観光をはじめとした地域経済の活性化が期待されます。

労働環境では、全国的な団塊の世代の大量退職による労働力人口の減少や出産で一時離職する女性の雇用、知識と経験の豊富な高齢者の雇用のあり方など、雇用に関する問題も多く、雇用環境の整備が求められています。

3. 環境・エネルギーに関する動向

日常生活をおくる過程において行われる私たちの生産・消費活動は、地球温暖化をはじめ、環境問題に深く関係しています。エネルギー資源の需要拡大や価格の高騰など、エネルギー市場が不安定な中、資源の採取や温室効果ガス、廃棄物の排出などによる環境への負荷も深刻化しています。

近年では、環境問題への意識や関心の高まりから、低炭素社会や循環型社会の形成、自然環境の保全・再生などの活動が活発化してきています。

また、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を契機に、我が国のエネルギー政策のあり方が見直され、持続可能な社会を構築するために、「安全」を基盤として「低炭素」「循環」「自然共生」の各分野を統合的に達成することが目指されています。自然環境への負荷の少ない社会を目指し、エネルギー資源の少ない我が国においては、エネルギー源の多様化や再生可能エネルギーの利活用を進めていくことが重要とされています。

4. 安全・安心に関する動向

東日本大震災は、被災地をはじめ、我が国に大きな影響をもたらしました。想定を超えた巨大な地震や津波を発生させ、これまで以上に計画的な防災・減災対策を講じる必要性和、地域とのつながりの重要性が再認識されています。

災害対策のあり方が見直される中、南海トラフ巨大地震の発生による大規模な被害予測がされており、防災への対応と危機管理体制の構築、被害を抑えるための減災対策の推進が必要となっています。あわせて、

また、子どもや高齢者を巻き込んだ事故や犯罪等も発生しており、日常生活の様々な場面における安全・安心の確保が重要です。

5. 価値観やライフスタイルに関する動向

市民の価値観や生活様式は多様化してきており、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを重視する傾向が強まっています。そのため、働き方や暮らし方などについて多様化し、あらゆる取捨選択が行える生活環境が求められています。

また、スマートフォンをはじめとした携帯端末やインターネットの普及により、日常生活における利便性の向上や産業の生産性・効率性の向上に、大きな影響を与え、現代において情報通信技術（ICT）は欠かすことのできないものとなっています。

現在では、情報発信や収集などにも利用されているソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）では、人と人とのつながり方や地域の魅力の創出と発信などにも変化を与えています。

6. 地方分権・地域主権に関する動向

市町村への権限移譲が進んでおり、分権型社会へと移行してきています。そのため、画一的な基準による行政運営から、市町村の特徴をいかした主体的なまちづくりや行政運営が目指されています。加えて、市民、団体、企業等が主体となった「地域主権型」の社会構築に向けて、地域自治への参画や、行政との協働・協創の仕組みづくりが求められています。

そのため、住民への情報公開や住民が政策評価できるシステムづくり、政策形成における市民参画等を推進していくことがより重要となっています。

第2節 山県市の現状と課題

1. 人口や世帯等の現況

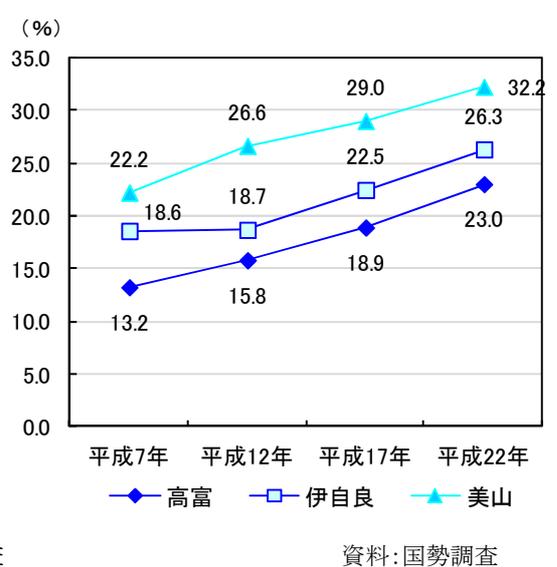
国勢調査に基づく、本市の人口は平成7年の31,534人をピークに減少傾向にあり、平成7年から平成22年にかけて△1,905人（△毎年平均127人）減少しています。また、年少人口は昭和55年以降、生産年齢人口は平成7年以降減少し、人口割合が低下する反面、老年人口の割合は25.8%まで上昇しており、少子高齢化が急速に進行しています。特に美山地区では高齢化率が30.0%を超えています。

世帯数については、年々増加傾向にあり、平成22年には9,712世帯となっています。世帯構成についてみると、世帯あたりの人員数が減少しており、全国と同様に世帯の小規模化がうかがわれます。また、高齢夫婦のみ世帯や高齢単身世帯が急増しています。**支援を必要とする高齢者や世帯への対応や地域で支える仕組みづくりが必要です。**

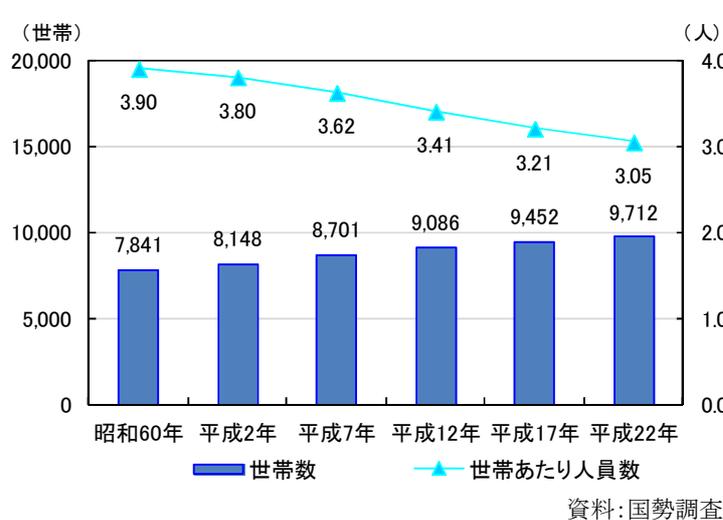
■山県市の人口の推移



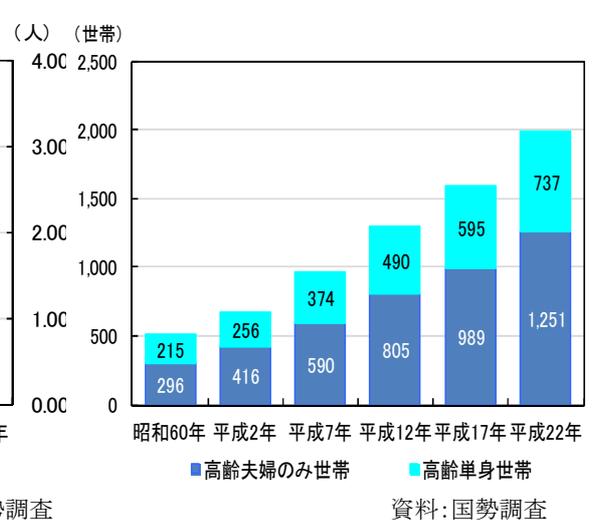
■旧町村別の高齢化率の推移



■世帯数・世帯あたりの人員数の推移



■高齢者のいる世帯数の推移



2. 産業や経済の状況

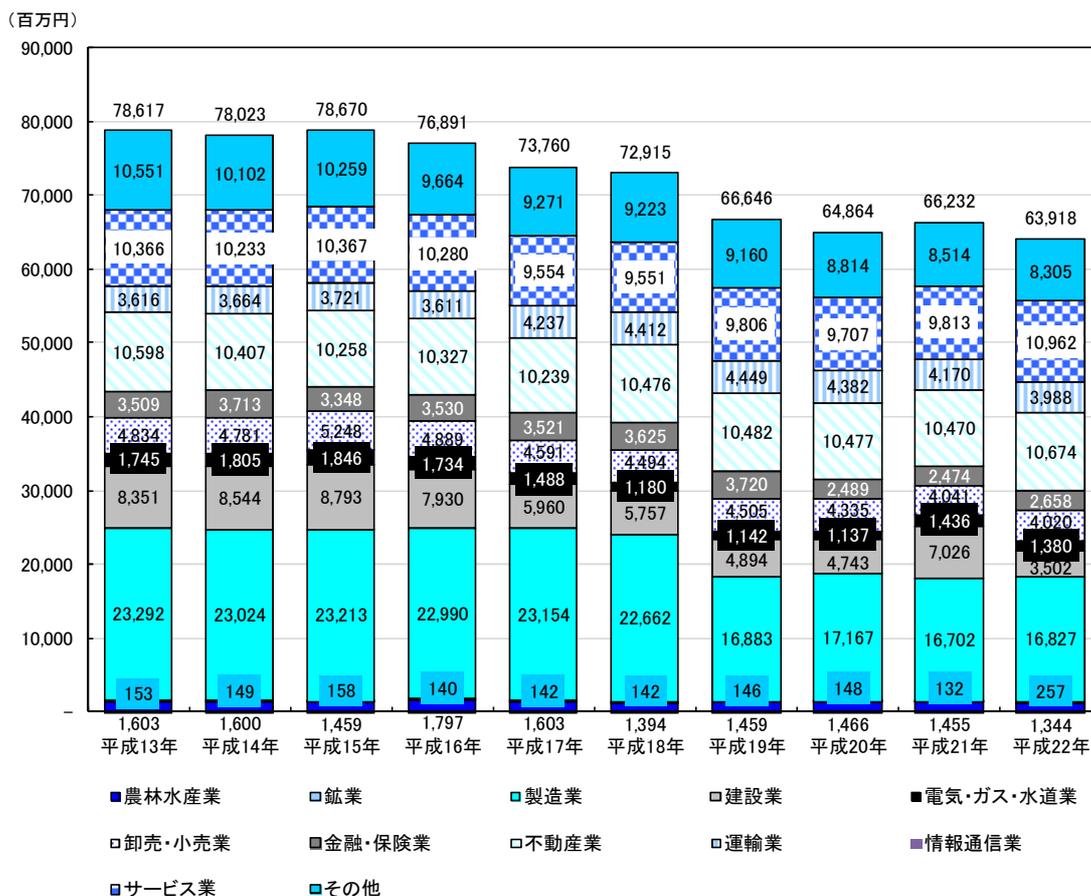
平成 32 年に東海環状自動車道西回りルート of 全線開通が予定されており、本市の中心市街地に（仮）高富 I C が設置されることとなっています。それにより本市を取り巻く環境も大きく変わることが予想されており、高速道路網の活用による愛知県や関西、北陸地域の市場拡大や取引先企業への時間短縮、物流コストの低減など、地域経済の活性化が期待されています。また、新たな企業誘致による雇用の拡大や広域圏の人材の確保が見込まれます。

本市の市内総生産額は平成 15 年を境に減少傾向にあり、平成 22 年には 63,918 百万円となっています。産業構造は製造業の比率が最も高く、なかでも美山地域には「岐阜水栓バルブ発祥の地」として金属加工の製造業が集積しており、企業群の PR 活動にも力を入れています。

農業の収益改善において、これまで事業規模の拡大に重点がおかれてきましたが、社会情勢の変化にともない、事業拡大だけでなく新たな事業者との連携や分野への進出といった 6 次産業化の促進が取り組まれています。中山間地域の活性化を目的とした「美濃山県にんにく振興協議会」によるにんにくの生産・加工は、特産品の「元気玉」としてブランド PR にもつながっています。また、「ふれあいバザール」では主力のソバ定食を中心に市外からの常連客の確保につながるなど、まちの観光振興や地元農家の活性化にも寄与しています。

地元の産業の活性化は都市を持続させるために重要であり、環境の変化が期待される中、柔軟な対応と、本市の経済を支える強い産業づくりが必要です。

■山県市の市内総生産



資料:岐阜県統計課 岐阜県の市町村民経済計算

3. 都市・交通基盤の状況

本市の都市間並びに地域内幹線道路網は、岐阜市の中心部に連絡する国道 256 号と、主要地方道関本巣線並びに岐阜美山線、国道 418 号等により、南北・東西交通軸や環状交通軸の骨格が形成されています。平成 32 年には、東海環状自動車道西回りルート of 全線開通による交通需要の拡大を視野に、国道 256 号バイパスの整備が進むなど、移動の利便性の向上が図られています。

市民意識調査では、期待する施策として「公共交通の確保など生活支援策」が多くあげられており、高齢者や児童生徒の日常における移動や買い物支援などが求められています。本市には鉄道がなく、公共交通の中心はバス交通となっていますが、自動車に依存したライフスタイルの進展や利便性の問題、市民のバス路線の認識が低く、利用者が減少している傾向にあります。バスネットワークを見直し、利用促進を図っていくことが必要です。

4. 環境の状況

本市は山地丘陵部が多く、市の 84% を森林が占めている自然豊かなまちであり、山間を縫って武儀川、鳥羽川、伊自良川が流れ、これらに沿って耕地や宅地の散存する緑と水の豊かなまちです。美しい景観はまちの価値や魅力を高めるものであり、自然環境の保全に努めることが重要となります。公害防止対策や排水処理対策、ごみ処理対策などを強化していくことが必要です。特に、生活排水の処理率や公共下水道の水洗化率は全国や県平均に比べて低く、事業の推進が急務となっています。

環境保全に関しては、社会全体での機運の高まりを背景に、再生可能エネルギーが注目される中、本市では環境と共生する環境型社会の形成を目指し、住宅用太陽光発電システム設置事業の推進に取り組んでいます。また、環境美化の推進のため、クリーン活動やまち美化パートナー制度に取り組み、きれいなまちづくりに努めています。

しかし、市内には畜産関連の悪臭やハエの発生、廃車の野積みや不法投棄による周辺環境への悪影響など、自然環境や生活環境に害を及ぼす状況が依然として起きており、パトロールの強化など継続的に取り組んでいくことが必要です。自然豊かな本市において、いつまでも変わることないきれいなまの景観を維持するために、引き続き市民・団体との協働・連携を図り、市民協働による環境保全の取り組みの強化につなげていくことが大切です。

5. 安全・安心対策の状況

近年では、全国で発生している集中豪雨や近い将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震などに対し、対策の強化が求められています。本市では、平成 19 年度から災害時要援護者台帳の整備を進め、支援の必要な方の把握に努めてきましたが、平常時からの支援体制の構築の重要性から、社会福祉協議会に台帳整備を移管し、地域の見守りネットワークの構築と合わせた「安心いきいき台帳」の整備を進めています。

一方で、消防団への入団者数の減少や女性防火クラブも減少傾向にあり、防災体制の強化に向けた人員の確保が急務となっています。避難訓練の実施など、防災活動の更なる充実や関係機関や団体との連携強化を図ることが大切です。

また、児童生徒が1日の大半を過ごす学校施設においては、災害発生時の避難場所にも指定されており、市内の小中学校の現行の耐震基準に満たない施設について、耐震化工事を進め、平成25年3月には耐震化率100%を達成しました。そのほか、市内の児童福祉施設並びに義務教育施設のすべての施設にガラス飛散防止フィルムの施工が進んでおり、災害時対策が図られています。

6. 市民活動・地域コミュニティの状況

本市の市民活動は活発化してきており、社会福祉協議会に登録されているボランティア数の増加など、活動が広がってきています。また、地域福祉推進において市民会議が中核を担い、市民会議だよりの発行など情報提供を図り、市民活動の活性化に寄与しています。

そのほか、社会福祉協議会のボランティア・市民活動支援センターが窓口となり、市民のニーズやボランティアとの調整のほか、ボランティアへの活動支援や育成などにも取り組んでいます。高齢化により地域で支援を必要とする市民が増える中、ライフスタイルの変化や市民ニーズの多様化などにより、きめ細やかな対応が求められるなど、公的サービスだけでは解決できないことが増えてきています。引き続き、市民活動の推進に取り組むとともに、支援体制の強化が必要です。

7. 保健・医療・福祉の状況

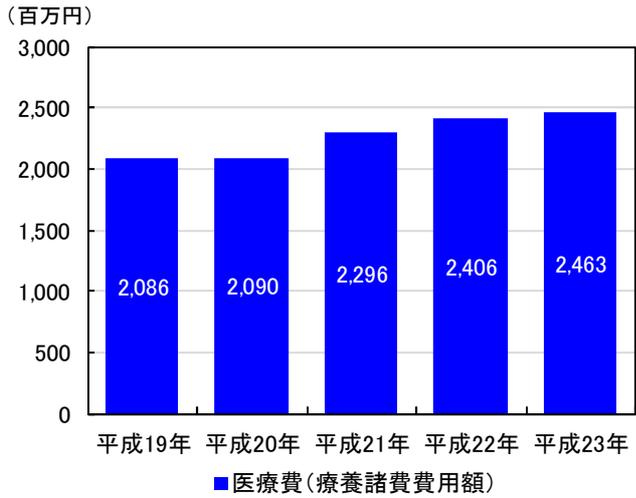
本市の人口構成は平成22年の国勢調査における5歳階層別人口において、60～64歳の年齢層が最も多くなっています。いわゆる団塊の世代であり、現在は高齢期を迎え、高齢化が一層進行しています。高齢化が進むにつれて、医療費も増加しており、平成23年には24億6,300万円に達し、一人あたりの医療費では、262,899円となっています。人口が減る一方で医療費は増加しており、なかでも退職被保険者の費用は高く、個人にかかる費用は増加している状況です。医療や介護保険にかかる費用は、年々増加傾向にあり、若年期からの健康づくりや介護予防を推進していくことが重要となっています。

また、元気な高齢者を増やし、地域活動の担い手としてまちづくりに貢献することが求められています。

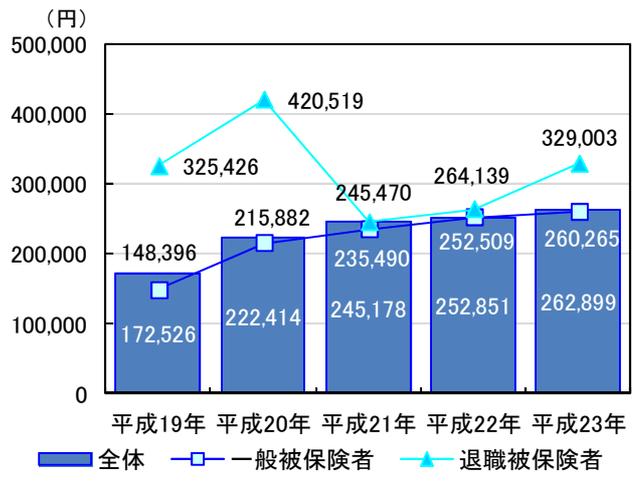
次世代を担う子どもたちは、重要な人財であり、安心して産み育てられる環境づくりが必要となります。本市においては、子ども通院費の助成を小学3年生から高校生までに拡充するほか、新生児聴覚検査補助の実施、放課後児童クラブの拡充、新生児出産祝い金制度など、子育て支援の充実に努めています。

そのほか、心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、全身の健康にも関連の深い歯と口腔の健康づくりに着目し、「山県市民の歯と口腔の健康づくり条例」の制定及び「山県市民の歯と口腔の健康づくり計画」のもと、積極的な取り組みの推進を図っています。

■国民健康保険の年間医療費（療養諸費費用額）の推移 ■一人あたり医療費の推移



資料: 第2期山県市特定健康診査等実施計画



資料: 第2期山県市特定健康診査等実施計画

8. 教育・文化・生涯学習の状況

本市の児童・生徒数は年々減少傾向にあり、平成25年度には2,346人となっています。少人数によるきめ細やかな教育体制が評価されるなか、人数過少による複式学級化や部活動の縮小などの問題が危惧されています。また、学級教育課程の改革、教職員の人事措置などの様々な対応が必要であり、学校の適正規模への取り組みが求められています。

一方で、小中学校への学習支援員を増員し、個別の支援を必要とする児童生徒の学習環境の充実を図っています。

また、文化及び体育活動の振興を目指し、学校支援地域本部事業として「**学校コラボレーター事業**」を導入しています。学校と地域住民の連携・協働により、学校教育の充実と地域の教育力の再生、ふるさと教育の推進につながっています。

そのほか、生き生きとした暮らしが送れるように、「生涯学習リーダーバンク」を創設し、子どもからお年寄りまで幅広い学習の機会と活躍の場を提供しています。市民の多くが、日々の生活に豊かさを感じることができ、本市への愛着や個々の成長に寄与するよう、生涯学習の一層の進展が求められます。

第3節 山県市民の想い ～市民意識調査～

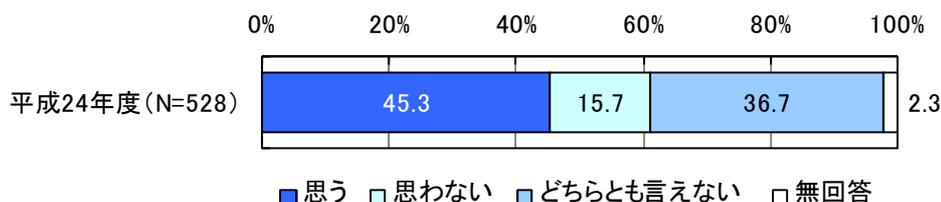
これまでの総合計画における施策の推進にあたって、進捗状況の確認や市民意識などについて意見を把握するため、平成24年度に市民意識調査を実施しました。

市民意識調査	
対象者	市内に居住する18歳以上の一般市民2,100名
調査期間	平成24年10月26日～平成24年12月7日
有効回収数	528人
回収率	25.1%

1. まちへの愛着や暮らしやすさの評価

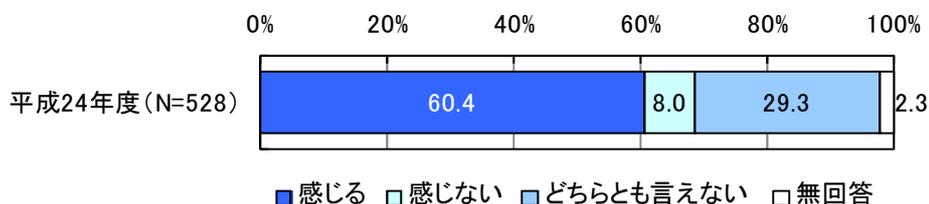
まちの暮らしやすさは、「暮らしやすいと思う」とする回答が45.3%となっています。一方で、「どちらとも言えない」とする回答は36.7%であり、山県市での暮らしについて、より多くの市民から暮らしやすいと感じてもらえるよう、各種取り組みの推進に努めていくことが求められます。

■山県市の暮らしやすさ



まちへの愛着については、市民の60.4%が「感じる」と答えています。一方で、「どちらとも言えない」とする回答が29.3%となっており、より一層、市民から愛着を持って暮らしてもらえるよう、市政運営に取り組むことが大切です。

■山県市に対する愛着感



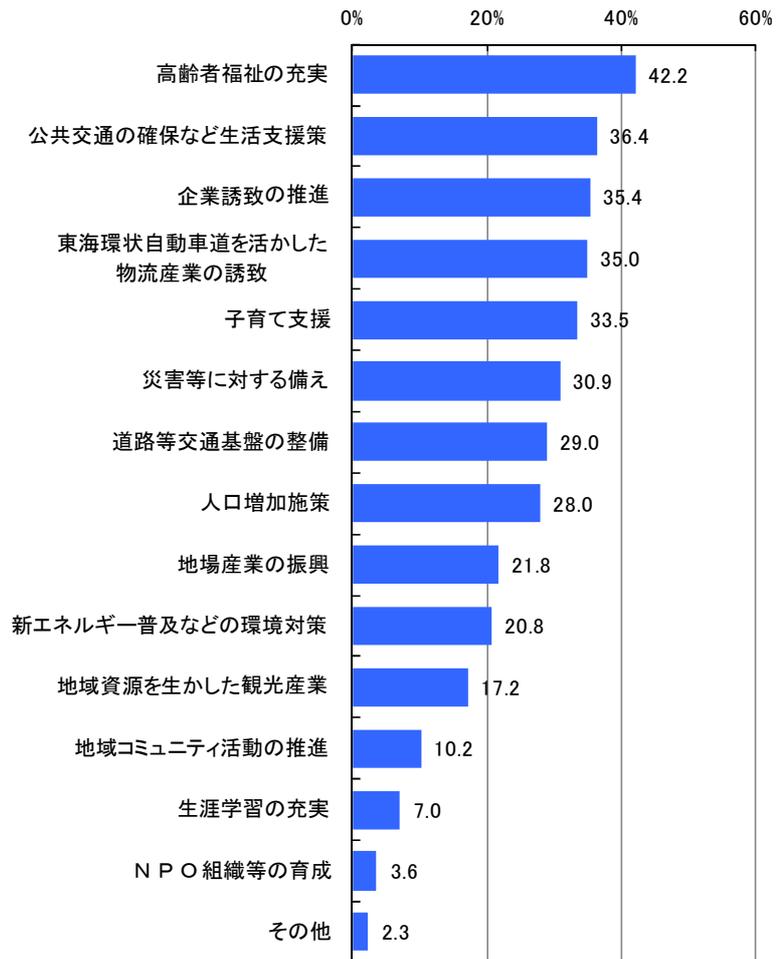
2. 期待する施策の推進について

今後、特に力を入れるべき施策として、「高齢者福祉の充実」が42.2%と最も高くなっています。本格的な高齢化を迎えるなか、高齢者福祉の重要性は一層高まっています。

次いで「公共交通の確保など生活支援策」が36.4%と高く、移動手段の確保が求められています。

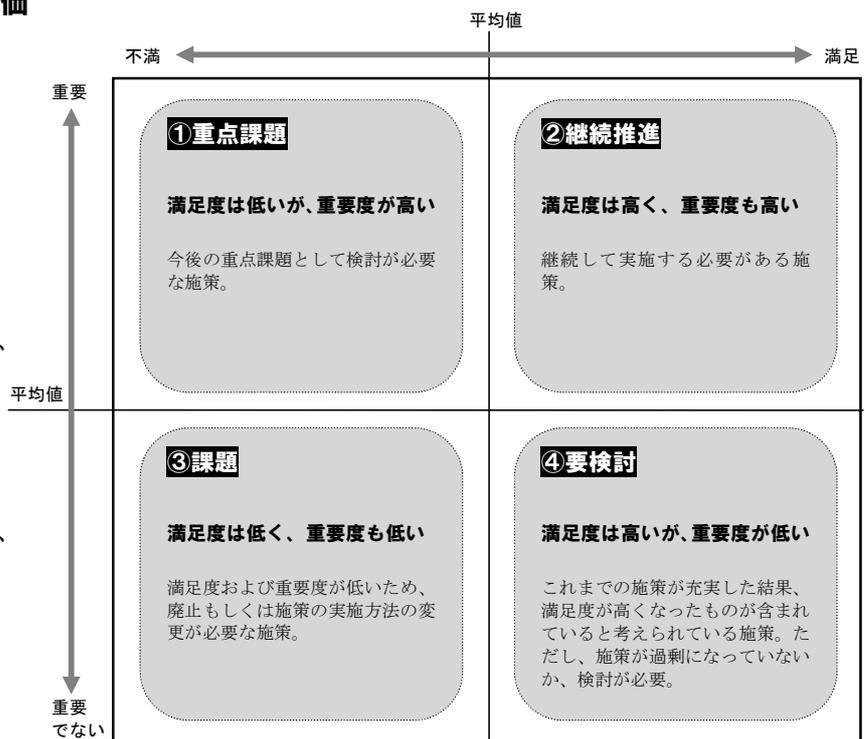
そのほか、東海環状西ルートの建設が進み期待される「企業誘致の推進」「物流産業の誘致」といった、産業や就労に関する内容への期待も高くなっています。

■ 今後特にどのような施策に力を入れるべきか



3. 施策の満足度と重要度の評価

ポートフォリオとは、各属性についての満足度と総合満足度への影響度を二次元に枠組みした図です。それぞれの選択肢を4段階評価で聞き、X軸に各属性の満足度、Y軸に重要度（期待値）として総合満足度と各満足度の偏相関係数を表しています。なお、図は4象限に分けられ、象限を分ける境界線は、満足度、重要度の各平均値を使用しています。

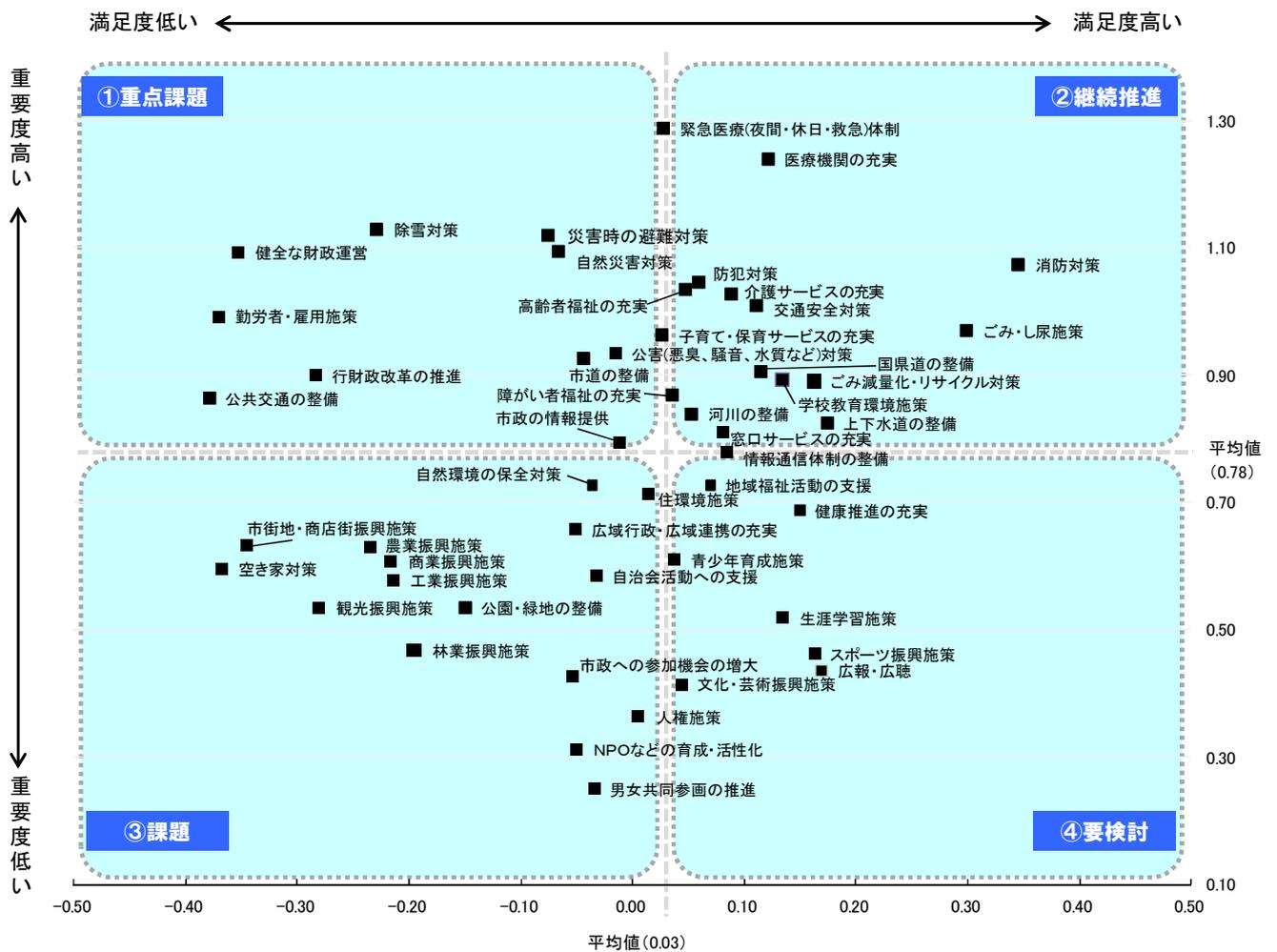


重点課題では、「健全な財政運営」「除雪対策」「勤労者・雇用施策」「公共交通の整備」「行財政改革の推進」の項目があがっています。優先順位や実現性なども考慮しながら、適正な対応が必要になります。

一方、「消防対策」「医療機関の充実」「ごみ・し尿施策」は、重要度も高く、満足度も高いため、今日までの取り組みに対する一定の評価が伺えます。

そのほか、「広報・広聴」「スポーツ振興施策」「生涯学習施策」は、満足度が高いものの重要性は高くなく、推進内容として、すでに十分な状況にあり、既存の取り組みの継続が求められます。

■施策の満足度・重要度のポートフォリオ分析



第4節 山県市民の想い ～団体ヒアリング～

日頃からまちづくりに関わっている各種団体・事業所に対し、さまざまな分野から意見聴取を行いました。

団体ヒアリング調査	
対象者	市内の各種団体・事業所 計18団体
調査期間	平成25年6月17日～平成25年7月1日

1. 健康、福祉(子育て・高齢者・障がい者)について

- 子育て支援から親を育てることにシフトしていくことが必要である。親とのコミュニケーションの場の創出が大切である。また、児童クラブ、学校、地域が個々に子どもを育てるだけではなく、連携していくことが重要である。
- 子どもたちが安全・安心して過ごせるよう、児童福祉サービスの充実が求められる。
- 高齢者・障がい者の移動手段の確保は重要であり、移送サービスのほか、必要に応じて交通体系の見直しが求められる。
- 老人会への加入が減少しており、会の存続に向けた会員の確保が必要である。
- 要介護状態になる前に介護予防事業を展開していくことが大切である。
- 健康づくりに向けて、食育の普及啓発やメタボに関する取り組みの実施などがされてきたが、参加者が少ない状況である。活動内容の充実や質の向上のほか、活動を支える人材の確保が求められる。

2. 防災、地域コミュニティについて

- 防災については、自治会や自主防災組織が主となっており、積極的な取り組み強化が今後も求められる。また、地域コミュニティをつくるうえでも、危機管理のための防災活動が重要である。
- 地域の防災備品を知らなかったり、地域で一緒に暮らしている人のことを知らない人も増えてきているため、今一度、地域で共有し、お互いに助け合う体制づくりを考える機会が必要である。
- 地域の人(大人、子ども)が集まる機会が少なく、コミュニケーションを図る(交流する)機会が少ないため、対策が求められる。

3. 道路・交通、情報通信について

- バスの路線や本数の減少は、高齢者を中心に移動手段として大きく影響するため、移動手段のあり方について検討が必要である。
- 限りある予算において、舗装の改修や設備整備も容易ではないが、安全かつ安心して運転できるまちとして、地域でできる部分の整備は地域で行っていく必要がある。

4. 自然環境、美化活動について

- 自らが住んでいる地域を知ること、地域への愛着が生まれ、地域の自然環境を美しくし、次世代に伝えようとする意識につなげていくことが大切である。
- 市民のごみ出しマナーは向上してきているが、地域差もあり、更なる意識の向上が必要である。また、各家庭での環境保全に関する活動の推進も求められる。
- 事業者に対する環境保全、公害防止に関する対策を促進していくことが必要である。また、事業者の取り組みを支援する助成等のあり方についても考えていくことが大切である。

5. 産業(農業・商業・観光等)、労働について

- 就労の場を確保し、生活環境や子育て・教育環境、道路アクセス等を整備し、人口の流出を抑えながら、転入を促進する工夫が必要である。
- 厳しい林業経営の採算により、森林所有者の管理意欲の減退や山離れ、森林施業の放棄等が問題になっている。山への関心が少なくなっており、おいしい水の供給の源である森林整備が求められる。
- 若年層、高齢者を問わず農地を活用できるよう、情報発信に努めながら、休耕地の減少にも活かすことが大切である。また、ビジネスとして、新たな雇用創出につなげていく機会としていくことも重要である。
- 東海環状自動車道の開通も視野に、観光資源や特産品の充実を図るとともに、集客に向けた情報発信の強化が求められる。また、観光協会などと連携しながら、取り組みやイベントの単発的なものを産業・事業者に結びつけ、事業化や商品化していくことが必要である。
- 自然、神社、史跡、歴史的文化財、名所を関連づけた一連のPRが重要である。歴史、文化、伝統の保護伝承を行うとともに、観光ボランティアの育成、看板の設置等の環境づくりも必要である。

6. 教育、文化について

- 社会教育について、各種連携のもと一定の成果が見られる。今後も継続した活動が求められる。
- 学校教育において、地域の学習・ふるさとの学習を進めることが求められる。
- 近年、外で遊ぶ子どもが減っている。子どもの居場所づくりが必要である。

第5節 山県市の課題

これまでの取り組みや、市民、団体等からの意見を踏まえつつ、本市の課題を次のようにまとめました。

①少子高齢化、人口減少への対応

全国的に進行している少子高齢化や人口減少に対し、人口減少抑制施策に取り組むとともに、支援を必要とする人達への対応として、行政と地域コミュニティが連携し、支援するセーフティネットづくりに取り組むことが必要です。また、子育て支援策の充実や雇用機会の確保などによる定住促進を図り、人口減少の抑制にも努めことが求められます。

②保健・医療・福祉の充実

高齢者福祉や障がい者福祉、子育て支援などに関する福祉ニーズは、ライフスタイルの変化にともない高くなっており、きめ細やかな対応や対策が求められています。また、福祉ニーズが高まる中で、高齢化の進行による老人福祉費や医療費の増大は行財政運営においても重要な問題であり、今後も増加していくことが予想されるため、高齢者の健康づくりを進めていくことが必要です。

③地域経済の活性化

平成 32 年の東海環状自動車道西回りルート of 全線開通及び（仮）高富 I C の設置により、地元企業をはじめ、広域なネットワークの構築による地域経済への影響が期待されます。新たな雇用機会の創出や地域の賑わいにもつながるため、地元の企業の成長に寄与できるよう、企業や起業の支援を推進することが重要です。

④環境保全の推進

本市の魅力を高めるとともに、このまちに住む人たちが住んでよかったと思える環境づくりが大切です。豊富な自然資源があり、その恩恵を日々受ける中で、そのまちに暮らすものの責務として、環境保全を推進し、次世代により良い自然環境と景観を残していくことが必要です。

⑤市民の主体的な参加の促進

ライフスタイルの変化により、制度の谷間にいる方々への支援をはじめ、多種多様なニーズが求められており、地域に応じた課題や問題を解決していくためには、公的なサービスだけではなく、地域で暮らす市民の積極的な地域活動への参加が求められています。しかし、現在市内で活動している団体の多くは、後継者や参加者の確保に苦慮しており、活動の維持や促進のため、担い手の確保や活動の活性化を図っていくことが重要です。

⑥生涯学習の推進

これまでの物質的な豊かさから、精神的な豊かさを求める傾向に価値観が変化してきており、市民の生きがいや心の豊かさの向上を図る取り組みが求められています。また、市民一人ひとりの成長につながるよう、個性と能力を伸ばしつつ、生きがいのある充実した人生を送るための多様な学習機会の提供を図ることが必要です。

⑦災害時対策の充実

災害時対策は生命を守る上で重要であり、市民にとっても関心が非常に高い分野です。近い将来必ず起こるとされている南海トラフ巨大地震など、災害発生時の避難対策や減災対策など、対策の強化に取り組む必要があります。また、災害時のボランティア活動の必要性や重要性から、各種組織や団体同士の連携を強化し、ハードとソフトの両面から防災まちづくりを進めることが重要です。

基本構想

第 1 章 まちづくりの理念とめざす将来の姿

第 1 節 基本理念

基本構想では、「基本理念」と本市の9年後を見据えた「将来像」「将来フレーム」をはじめ、将来像の実現に向けた「施策の大綱」を定め、今後のまちづくりを進めます。

1. 基本理念

少子高齢化や経済社会全体の国際化の進展、情報通信技術の発展や地方分権など、本市を取り巻く環境は常に変化し、適切な対応が求められてきました。しかし、国や他市町村と本市が異なるように、なんでも同じように取り組むことはできません。山県市の抱える課題に対し、山県市なりのやり方で解決していくことが必要となります。

そして、誰もが生涯を通じ、安心していきいきとした暮らしが送れるよう、生活環境や福祉の充実に努め、どの世代においても住みよいまちの実現を目指します。

豊富な自然環境と、都市近郊かつ期待される交通基盤の進展など、地域の特徴を最大限に活用し、調和のとれた総合的なまちの発展をめざし、第1次計画における本市のまちづくりの基本理念を継承します。

豊かな自然と活力ある都市が調和した
安らかで快適な山県の住みよいまちづくり

第 2 節 めざす将来の姿

本市は清らかに澄んだ川と、緑豊かな森を有する一方で、県都への隣接や将来的な地域の活性化が期待される東海環状自動車道の都心部へのアクセスなどといった立地環境でもあり、自然と活気に満ちたまちの実現に向けた想いを込めたものを設定していきます。

【候補案】

今後9年間をかけて目指す、山県市の将来像を掲げます。それにあたりいくつか事務局で事前に考案しています。目指すまちの姿として最終的に決定していきます。

① 豊かな自然と人と経済が交流する活気あるまち 山県

豊かな自然環境と活気ある人々の暮らしや産業が盛んな、元気なまちをめざす。

② “暮らしと文化と経済が交流するまち” やまがた

誰もが暮らしやすく安心できるまちをつくる。また、持続可能な社会をめざすとともに、暮らしと文化と経済のバランスが良いまちをめざす。

③ 自然と人の温もりある、安らかで快適なまち やまがた

まちの宝は豊かな自然と人々であり、温かみある安心して暮らすことのできるまちをめざす。

④ 多彩な環境と文化に包まれた、潤い豊かなまち・やまがた

産業面では付加価値のある「もの」づくりが盛んに行われ、国籍・情報・世代など、様々な「文化」が交流できるようになり、あらゆるものが健やかに暮らせるまちをめざす。

⑤ 水と緑を大切に、活力ある山県市

自然の恵みを大切にしながら、地域に根差した産業を育成し、思いやりと活力あるまちをめざす。(都市宣言)

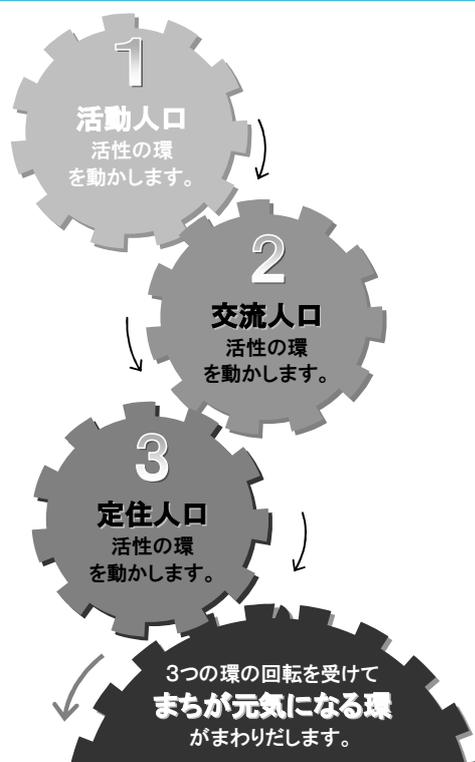
第2章 将来の人口フレーム

第1節 基本指標

国勢調査における本市の総人口は平成22年で29,629人となっており、人口減少が続いています。現在は、日本全体が本格的な少子高齢社会、人口減少社会に突入しており、本市においても引き続き人口減少が続くことが予想されます。

平成37年には25,938人にまで減少すると予測されています。そのため、人口減少の抑制施策に最大限取り組み、将来的な目標人口の維持を目指します。

また、本計画においては、将来的な目標人口を定める『定住人口』と、市外から観光や就労、就学などで訪れる人口を定める『交流人口』、ボランティアなどの社会的・公益的な活動に携わる人口を定める『活動人口』の3つの人口指標を設け、まちの活性化に幅広く寄与する人口指標としてこれらの維持・増加を目指します。



■平成35年の目標人口フレーム

活動人口

ボランティア登録数

1,681人

(平成22年)

平成35年

2,000人

交流人口

観光と就労で訪れる人

観光：31人/日（平成25年）

就労：3,858人/日（平成22年）

3,889人/日

平成35年

4,500人/日

定住人口

山県市の人口

29,629人

(平成22年)

平成35年

27,500人

資料：山県市社会福祉協議会登録ボランティア数(平成25年4月末)
グリーンプラザみやま宿泊者数(観光)
通勤・通学者数 国勢調査(平成22年)
総人口 国勢調査(平成22年)

第2節 土地利用構想

1. 基本方針

本市は、次のような基本方針のもと、市民生活と地域経済の土台となる土地の有効活用を図り、秩序ある市の形成や自然環境の保全に努めます。

- ① 自然災害などに対する安全性に配慮し、ゆとりの空間や快適な住環境の確保など、暮らしの質を高める土地利用を進めます。
- ② 恵まれた自然環境や美しい景観の保全・形成を重視するとともに、暮らしと生産活動との調和のとれた土地利用を進めます。
- ③ 東海環状自動車道の整備動向を見据え、無秩序な市街化の抑制を図りながら、インターチェンジなど関連施設周辺の土地の有効活用を促進します。
- ④ 国土利用計画法や都市計画法などの関連法規を運用しながら、土地の有効利用と管理に努め、用途の混在化の防止に努めます。
- ⑤ 市内各地域の施設・機能の適正配置やネットワーク化、市外からの来訪の促進など、市内外の交流に配慮した土地利用を進めます。

2. 利用区分別の土地利用方針

利用区分別の土地利用方針は、次のとおりです。

1 市街地

● 中心的市街地

都市施設の整備や住工混在の解消、秩序ある民間住宅開発の誘導に努めるとともに、安全で快適な歩行空間や街並み景観などに配慮した市街地整備を進め、人口の集積と定住を図ります。

東海環状自動車道インターチェンジの整備が計画されている周辺地域については、流通・サービス業や行政機能などの拠点として、計画的な開発を促し、土地の有効活用を図ります。

● その他の地区拠点（伊自良・美山地域）

地区の各集落の住宅地については、無秩序な開発の防止や環境衛生の向上に努め、農用地との混在化の抑制や良好な生活環境の形成を図ります。

2 農業地域

農業振興地域整備計画における農用地利用計画に基づき、生産性の高い優良農地の確保を図るとともに、遊休農地の活用や流動化の促進により、農地の有効活用を図ります。また、農地の持つ多面的機能を活用し、自然豊かな田園都市景観の形成に努めます。

3 工業地域

交通立地の優位性や環境問題への関心の高さ、技術動向などに配慮しながら、工業団地への企業誘致を促進します。また、長期的な視点から市街地の工場の集約化に努め、土地利用の純化を図ります。

4 森林地域

林道・作業道の開設や施業の共同化・機械化などを図り、豊かな森林資源の育成に努めるほか、自然環境の保全や美しい景観形成に配慮しながら、自然学習や余暇空間としての活用を進めます。また、災害の未然防止と水源かん養などのための森林の保全等に努めます。

5 河川地域

河川災害を防止するため、危険か所の河川改修や護岸の整備などを促進するほか、河川の水質や生態系の保全に努めます。また、安全確保に留意しながら、河川の水辺環境の整備を進め、緑のネットワークなど親水型の余暇空間として利用を促進します。

6 観光・レクリエーション地域

「四国山香りの森公園」や「伊自良湖」、「グリーンプラザみやま」などの交流施設や大桑城跡周辺をはじめとした景勝地などの整備を進めるとともに、新たな観光・交流資源の発掘・整備に努めます。また、自然の中で楽しむスポーツやウォーキングなど、心身のリフレッシュを図ることのできる観光・レクリエーションの場の形成や相互のネットワーク化を図ります。

第3章 分野別施策の基本方針

第1節 施策の大綱

現行計画の体系をお示しします。施策の大綱については関係各課との協議を進め、最終的
基本計画の骨格として定めていきます。

基本目標	基本計画	推進施策	
1. 健やかで安らかなまちづくり	1 保健・医療の充実	1 保健事業の充実 3 地域医療の推進	2 健康づくりの推進
	2 少子・高齢化対策の充実	1 子育て支援体制の強化 3 高齢者福祉の充実	2 保育の充実 4 生きがい対策の充実
	3 あたたかな福祉の推進	1 福祉風土の醸成 3 ひとり親家庭福祉の充実	2 障がい者福祉の充実 4 社会保障の充実
	4 安全な生活の確保	1 防災・消防対策の充実 3 交通安全・防犯対策などの強化	2 河川・山地などの安全確保
2. 便利で快適なまちづくり	1 保健・医療の充実	1 住宅・住環境の整備 3 斎苑の整備	2 水道水の安定供給
	2 美しい街並みと憩いの空間づくり	1 土地利用・市街地対策の推進 3 公園・緑地の整備	2 景観形成の推進
	3 交通・情報ネットワークの整備	1 道路の整備 3 地域情報化の推進	2 公共交通の充実
3. 豊かで美しい自然を守るまちづくり	1 自然にやさしいまちづくりの推進	1 自然環境の保全 3 下水道・排水処理施設の整備	2 森林の整備・活用
	2 環境との共生	1 環境行政の推進 2 ごみの減量化・リサイクルの推進	
	3 うるおいのある環境づくり	1 環境衛生の推進 2 緑化・環境美化の推進	

基本目標	基本計画	推進施策	
4. 活力あふれる産業のまちづくり	1 農林業の推進	1 農業の振興	
		2 林業の振興	
	2 商工業の推進	1 商業の育成	
		2 工業の育成	
	3 地域資源を活かした産業の促進	1 観光・交流の振興	
		2 地域資源の有効活用の促進	
	4 新たな産業立地と雇用の促進	1 企業誘致の推進	
		2 雇用・労働対策の強化	
5. 豊かな心と文化を育むまちづくり	1 子ども達への教育の充実と健全育成の推進	1 就学前教育の充実	2 学校教育の推進
		3 青少年の健全育成	
	2 生涯学習・スポーツの推進	1 生涯学習の条件整備	2 主体的な学習活動の支援
		3 生涯スポーツの推進	
	3 芸術・文化の振興と歴史資産の継承	1 芸術・文化の振興	
		2 文化財と伝統芸能の継承	
6. 新しい未来を創るまちづくり	1 市民参加の基礎づくり	1 人権・同和施策の推進	2 男女共同参画社会の推進
		3 広報・広聴の推進	
	2 市民参加・交流の促進	1 コミュニティ活動の促進	2 市民活動の充実
		3 多様な交流の推進	
	3 効率的で質の高い行政経営の推進	1 行政運営の充実	2 健全な財政運営の推進
		3 広域行政の推進	